

# 宇城市マイナ商品券・物価高騰対策商品券 共通事項

それぞれの対象者に  
はがき(引換券)が届きます

## 商品券の引き換え・購入方法

- 対象者の自宅にはがき(引換券)が到着
- はがきと来訪する人の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)を持って引換・販売会場へ  
※物価高騰対策商品券を購入する場合は、現金を用意してください。
- 受付窓口ではがきを渡し商品券を購入  
※はがき1枚につき1冊



引換・販売開始日  
**11月1日**ⓧ  
使用期限  
令和5年**1月31日**ⓧ

## 引き換え・販売スケジュール

場所	期間	時間
市役所 本庁新館、各支所	11月1日ⓧ～12月26日ⓧ ※平日のみ	10時～12時、13時～16時
ゆめ마트松橋	11月1日ⓧ～13日ⓧ	9時～16時
土日特設会場		
市役所 本庁新館	11月5日ⓧ・6日ⓧ・12日ⓧ・13日ⓧ 12月24日ⓧ・25日ⓧ	10時～12時、13時～16時

※開始直後は混雑が予想されます。できるだけ混雑時を避けて来場してください。  
※会場内では、周りの人と密接しないようご協力ください。

取扱事業所の一覧(10月4日時点の登録情報)は会場に設置します。  
最新の取扱事業所情報は、市ホームページでご確認ください。



## 商品券の取扱事業所を募集しています

**対象** 市内に事業所がある、消費者向けの販売・サービス提供を行う商工業者  
※宇城市商工会の会員以外も可  
**条件** 令和5年1月31日ⓧまで商品券が取り扱えること

**申込書の入手先** 市ホームページ、市商工会本所・支所  
☎42-8111



このポスターがある店舗で  
使えます



マイナンバーカードで  
5,000円分の  
商品券をゲット



もらうね



マイナンバーカードを持っている人、これから申請する人に5,000円分の商品券をはがき(引換券)と引き換えでお渡しします。

**対象** 次の表の1～4のいずれかに当てはまる人

- A … 基準日(令和4年10月1日)時点で、市の住民基本台帳に記載されている人
- B … 基準日～令和4年12月26日までに転入の届け出をした人

条件	はがき(引換券)の受け渡し方法
1 マイナンバーカードを保有または交付申請をしているA ※マイナンバーカードが有効な場合のみ	10月中旬～下旬に、順次発送
2 マイナンバーカードを保有するB ※カードの券面を最新情報に更新した人のみ	転入手続きとカード情報を最新に更新する手続きが完了したら、直接お渡し
3 10月2日～31日に、窓口・郵送・インターネットなどでマイナンバーカードの交付申請をしたAまたはB	11月中旬以降、順次発送
4 11月1日～12月26日に、窓口でマイナンバーカードの申請をした・申請書を持ち込んだAまたはB ※窓口以外で申請した場合は、対象外	申請が完了したことを引換窓口で確認し、その場で直接お渡し

マイナポイント(20,000円分)の  
申請期限が12月末まで延長!!

☎市民課 ☎32-1111(代表)

10,000円で  
20,000円分の  
商品券をゲット

買える



世界情勢の悪化による物価高騰、そして新型コロナウイルス感染症の第7波。さまざまな影響で負担を強いられている市民の生活を応援するため、商品券を販売します。

**対象** 基準日(令和4年10月1日)時点で、市の住民基本台帳に記載されている人

※この事業は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(重点支援分含む)と熊本県新型コロナウイルス感染症対応総合交付金を財源としています。

☎商工観光課 ☎32-1604

商品券を  
ゲットしよう

